令和９年度一般入学者選抜募集要項

松江市立皆美が丘女子高等学校
〒690-0835 松江市西尾町540番地１
Tel 0852-39-0216 Fax 0852-39-0829

１ 「求める生徒像」

(1)学ぶことに真摯であろうとする生徒
(2)様々な活動に意欲的に取り組み自分を高めようとする生徒
(3)ルールを守り、自分も人も大切にすることができる生徒

２ 募集課程・学科及び募集人員

全日制課程 普通科 入学定員 90名から総合選抜の合格内定者数を除いた人数

３ 出願資格

次の(1)から(3)のいずれかに該当する者。
(1)中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
(2)令和９年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
(3)学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

４ 出願及び関係書類提出期間

(1) インターネット出願システムにより提出する書類
令和９年１月25日（月）から２月４日（木）12時まで
(2) 上記(1)によらない書類
令和９年２月１日（月）から２月４日（木）12時まで
持込みの場合： ２月１日（月）から２月３日（水）は９時から17時まで、２月４日（木）は ９時から12時まで
郵送の場合： ２月４日（木）12時以降に届いたものについては、２月３日（水）までの消印があるもの

５ 出願手続

(1) 志願者は、次の書類等を、中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校の校長に提出すること。
① インターネット出願システムによって提出
（ア）入学願書（様式第１号）
（イ）顔写真 無帽・無背景・正面、縦４：横３の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、６か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
② 中学校等の校長を経由して、郵送又は持込みにより提出
その他志願者が出願にあたって必要な書類
（自己申告書（様式第14号）、保護者が県外に居住する場合又は中学校等が県外の場合の書類等）
(2) 中学校等の校長は、次の書類を、出願期間内に本校の校長に提出すること。
① インターネット出願システムによって提出
（ア）個人調査報告書（様式第２号）
（イ）学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第３号）
（ウ）公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第４号）
② 郵送又は持込みにより提出
その他志願者が出願にあたって必要な書類
（自己申告書（様式第14号）、状況説明書（様式第15号）、保護者が県外に居住する場合又は中学校等が県外の場合の書類等）
(3) 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付すること。特色選抜で合格内定とならなかった場合も、改めて出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて、入学検定料800円のみを納付すること。
(4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願
次の書類を、中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校の校長に提出すること。
① 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由のある場合
（ア）島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）
（イ）保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料
（ウ）島根県内の居住地が分かる資料
② 県内に居住している確かな身元引受人（原則として志願者の祖父母、おじ、おば等の親族）のある場合
ただし、本校の校長が認めた場合、親族以外を身元引受人とすることができる。
（ア）島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）
（イ）身元引受人の承諾証明書（様式自由）
（ウ）志願者又は保護者と身元引受人との関係を示す民生児童委員の証明又はその他それを証明する資料（様式自由）
（エ）身元引受人の住民票
(5) 自己申告書の提出
① 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。
② 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校の校長へ提出すること。

(6) 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願
（一般入学者選抜及び第２次募集において、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式）
① 対象となる志願者
保護者が県内に居住している、又は県外に居住している場合であっても転勤等による一家転住等により保護者が県内に居住する予定のある中学校３年生（義務教育学校９年生）で、中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等（病気・経済的理由・何らかの要因等により、いずれかの学年で欠席日数が30日以上の者、又は欠席日数が30日未満の者のうち保健室等の校内の別室や教育支援センター等への登校等により教室での学びが十分にできていない者）のうち、本校入学後の学びに意欲を持ち、当該選抜方式での出願を希望する者
② この選抜方式による募集人員
特に定めない（募集人員の内数とする）
③ 事前連絡
この選抜方式を希望する志願者がいる場合、中学校等の校長は、令和８年12月25日（金）までに、本校の校長へ電話等により事前連絡を行うこと。
④ 出願手続
（ア）５ 出願手続(6)③に定める事前連絡を経た上で、志願者は、インターネット出願システムにおいて指定欄にその旨を入力し、５ 出願手続(1)(3)の手続を行う。
（イ）志願者は、自己申告書（様式第14号）を中学校等の校長に提出すること。
（ウ）中学校等の校長は、５ 出願手続(2)の書類を、出願期間内に本校の校長に提出すること。なお、この選抜方式で出願する場合、志願者の個人調査報告書（様式第２号）には、氏名（フリガナ）、性別、生年月日、卒業見込年月日を記載する。また、特記事項には、「長期欠席者等に配慮した選抜方式」と記載し、その他の事項は記載しないこと。
⑤ 選抜の方法
この選抜方式による出願者に対しては、学力検査終了後、面接を実施する。選抜の資料には、学力検査、面接の結果を用い、選抜は、当該選抜方式での出願者を除いた一般入学者選抜の学力検査の素点を参考に行う。
⑥ その他
（ア）一般入学者選抜において、この選抜方式による出願をしなかった者が、第２次募集において、この選抜方式による出願をすることはできない。
（イ）出願者数の発表においては、この選抜方式での出願者数を一般入学者選抜の出願者数に含めて発表する。
（ウ）面接の日程等は、中学校等の校長を通じて通知する。
（エ）合格発表においては、一般入学者選抜の合格者として発表する。
(7) その他
いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

６ 出願状況の発表

出願者の状況を令和９年２月５日（金）10時に、志願変更後の出願者の状況を２月18日（木）14時に、島根県教育委員会のホームページで発表する。

７ 志願変更

出願をした者が希望する場合には、１回に限り、志願変更することができる。
(1) 志願変更受付期間
① 出願先高等学校への申請
（ア）申請期間 令和９年２月８日（月）から２月10日（水）17時まで
（イ）手続き方法 インターネット出願システムにより中学校等の校長を経由して行う。
② 志願変更先高等学校への出願
（ア）出願期間 令和９年２月12日（金）から２月16日（火）17時まで
（イ）手続き方法 インターネット出願システムにより中学校等の校長を経由して行う。
インターネット出願システムによらない書類の提出は、中学校等の校長を経由して持込み又は郵送により提出する。
持込みの場合：２月12日（金）、２月15日（月）、２月16日（火）の９時から17時まで
郵送の場合：２月16日（火）17時以降に届いたものについては、２月15日（月）までの消印があるものに限り受け付ける。なお、郵送の場合、中学校等の校長から本校の校長へ電話にて一報を入れること。
(2) その他
① 志願変更手続においていったん受理した添付書類等及び受検料は返還しない。
② いったん志願変更を申請した者は、志願変更を取りやめることはできない。また、所定の期間内に志願変更手続を完了しなかったときは、一般選抜を辞退したものとみなす。その場合、中学校等の校長は、本校の校長へ辞退届（様式第17号）を提出する。

８ 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。
受検票交付期間：令和９年２月22日（月）から２月26日（金）

９ 選抜

個人調査報告書等の諸資料及び学力検査の成績に基づいて行う。

10 学力検査

(1) 実施期日及び教科

令和９年３月３日（水）	8:30～8:50	受 付
	8:50～9:15	諸注意・入場
	9:20～10:10	国 語
	10:30～11:20	数 学
	11:40～12:30	社 会
	昼 食	
	13:20～14:10	英 語
	14:30～15:20	理 科

(2) 学力検査場
松江市立宍美が丘女子高等学校
ただし、隠岐郡から本校に志願する場合に限り、検査場における特別措置を講じる。検査場特措を願い出る場合は、インターネット出願システムにより出願する際に、所定の欄に入力する。

11 追検査
(1) 受検資格
一般入学者選抜検査の当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の①又は②に該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査の一部でも受検した者は除く。
① 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者
② 一般入学者選抜検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により一般入学者選抜検査を受検できなくなった者
(2) 出願手続
出身中学校等の校長は、本校の校長及び松江市教育委員会へ電話で連絡し、以下のものを、3月4日（木）10時までに本校の校長に提出すること。（検査場特措を願い出た者は、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。）
① 追検査受検願（様式第18号） 1部
② 証明書類（検査当日の医師の診断書等を原則とする。） 1部
ただし、②の提出が難しい場合は、代わりに、中学校等の校長が証明する「申告書」（様式第18号の2）を提出すること。
③ 追検査受検者名簿（様式第19号） 3部
(3) 実施期日及び検査内容
令和9年3月9日（火）の1日のみとし、学力検査の実施教科、実施順序、検査時間は一般入学者選抜検査と同じとする。
(4) 学力検査場
追検査の学力検査場は、島根県教育委員会及び松江市教育委員会が定める。
(5) 選抜方法
一般入学者選抜検査の受検者と合わせ、選抜要領に従って選抜する。
(6) その他
① 追検査の受検料は徴収しない。
② 追検査受検者は、一般入学者選抜検査時に交付された受検票を受検会場に持参すること。
③「追検査受検者が準備すべき用具及び受検上の諸注意」、「学力検査実施上の留意事項」は一般入学者選抜検査に準じる。
④ その他詳細については、別途通知する。

12 合格発表
令和9年3月12日（金）10時
合格者へは、本校の校長から中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第24号）により通知する。
なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

13 その他
(1) 合格者には、令和9年3月26日（金）に入学予定者説明会（詳細は、合格発表時に連絡）を実施する。
(2) 詳細は「令和9年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

令和9年度第2次募集入学者選抜募集要項

1 募集人員
令和9年度公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で欠員が生じたときは、第2次募集を行う。
第2次募集の募集人員は、令和9年3月12日(金)10時に島根県教育委員会のホームページで公表する。

2 出願資格
一般入学者選抜募集要項の3 出願資格に定める応募資格を持つ者のうち、以下の(1)又は(2)に該当する者を除く。
(1) 令和9年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者
(2) 令和9年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者
ただし、令和9年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において本校に出願した者（志願変更受付期間に本校に志願変更手続した場合も含む）は、再度出願することはできない。また、本校は、一般選抜学力検査の結果を選抜資料として利用するため、他校で一般選抜学力検査を受検していることが必要である。

3 出願及び関係書類提出期間
(1) インターネット出願システムにより提出する書類
令和9年3月12日(金)11時から3月16日(火)15時まで
(2) 上記(1)によらない書類
令和9年3月15日(月)9時から17時及び3月16日(火)9時から15時まで
持込みによる提出を原則とするが、隠岐郡から出願する場合等、何らかの理由で郵送により提出する場合は、出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。ただし、郵送の場合は、簡易書留速達に限る。

4 出願手続
(1) 志願者は、次の書類等を、中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校の校長に提出すること。
① インターネット出願システムによって提出
（ア）入学願書（様式第1号の3）
（イ）顔写真 一般入学者選抜募集要項と同様
② 中学校等の校長を経由して提出
その他志願者が出願にあたって必要な書類
（自己申告書（様式第14号）、保護者が県外に居住する場合又は中学校等が県外の場合の書類等）
(2) 中学校等の校長は、次の書類を、出願期間内に本校の校長に提出すること。
① インターネット出願システムによって提出
（ア）個人調査報告書（様式第2号）
（イ）学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）
（ウ）公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第4号）
② 原則として持込みにより提出
上記 4 出願手続(1)②の書類
(3) 志願者は、インターネット出願システムを通じて、入学検定料800円を納付すること。ただし、令和9年度島根県公立高等学校入学者選抜における他の選抜に出願していない者は、受検料2,200円を納付すること。
(4) 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願
一般入学者選抜募集要項 5 出願手続(6)と同様。なお、面接の日程等は、中学校等の校長を通じて通知する。
(5) その他
いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

5 受検票の交付
受検票交付期間：令和9年3月17日（水）10時から3月18日（木） 各自でインターネット出願システムから受検票を印刷する。

6 選抜
個人調査報告書等書類と一般選抜学力検査の結果を選抜の資料とする。ただし、長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願の場合は、一般選抜学力検査、面接の結果を選抜の資料とする。

7 合格発表
令和9年3月23日（火）15時に、本校校長から中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第24号）により通知する。また、インターネット出願システムによっても確認できる。

8 その他
(1) 合格者には、令和9年3月26日（金）に入学予定者説明会（詳細は、合格発表時に連絡）を実施する。
(2) 詳細は「令和9年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」による。